

健康情報



新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは9面をご覧ください。

大阪市新型コロナワクチンコールセンター

TEL 0570-065670(ナビダイヤル)または 06-6377-5670(ナビダイヤルがご利用いただけない方)
FAX 0570-056769(聴覚に障害がある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方)

■ 受付時間 9:00~18:00
(土日祝含む)

発熱・倦怠感などの症状がある場合の問合せ先

○かかりつけ医がいる場合 身近な医療機関に相談
○夜間や休日、かかりつけ医がいない場合
医療機関を探したいなどのご相談 ▶ 新型コロナ一般相談センター TEL 0120-911-585
体調不良等の専門的なご相談 ▶ 新型コロナ受診相談センター TEL 06-6647-0641

24時間
受付

新型コロナウイルス感染症についてはこちら▶



各種検診のお知らせ

●各種検診・特定健康診査は取扱医療機関でも受診できます。今年度の受診機会を逃さないためにも医療機関での受診をお勧めします。

検診名	対象者	料金	とき	ところ	予約
大腸がん検診	40歳以上の方	300円	7月9日(日) 9:30~10:30	検診室 (区役所1階)	要予約(抽選) ■ 申込期間: 5月16日(火)から5月22日(月) 9:00~17:30(電話、来庁は土日・祝除く) ■ 申込方法: 電話、来庁、大阪市行政オンラインシステム ▶ 電話: 06-4399-9882 ▶ 来庁: 保健福祉課(健診)1階13番 大阪市行政オンラインシステムは事前登録が必要です。申込受付メール送付後に抽せん番号をお知らせします。 ■ 抽せん: 5月23日(火)に抽せんを実施し、5月26日(金)に HP 等でお知らせします。
肺がん検診	40歳以上の方	無料	7月9日(日) 9:30~10:30	検診室 (区役所1階)	
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	40歳以上の女性	1,500円	7月20日(木) 9:30~10:30	検診室 (区役所1階)	
骨粗しょう症検診	18歳以上の方	無料	7月20日(木) 9:30~10:30	検診室 (区役所1階)	
結核検診 (胸部エックス線撮影)	職場や学校等で受診する機会がない15歳以上の方	無料	5月9日(火) 10:00~11:00	エックス線室 (区役所2階)	予約不要 ●各種検診・特定健康診査では手話通訳を配置できる場合があります。(事前申込必要) ●各種健診(検診)は、台風等で中止になることがあります。 ●料金免除の制度があります。詳しくはお問合せください。 ●結核健診の結果は、精密検査が必要な方の方に連絡します。
歯科健康相談	年齢は問いません	無料	5月15日(月)・26日(金) 9:30~10:30	検診室 (区役所1階)	

特定健康診査

(高血圧症や糖尿病などの生活習慣病予防)

- とき: ① 5月7日(日)9:30~11:00 受付 ② 5月15日(月)9:30~11:00 受付
③ 6月3日(土)9:30~11:00 受付 ④ 6月4日(日)9:30~11:00 受付
- ところ: ①②③区役所3階 会議室 ④矢田西小学校
- 対象者: 大阪市国民健康保険(40歳以上)または、後期高齢者医療保険に加入されている方
- 持ち物: 受診券、被保険者証、特定健康診査個人票(大阪市国民健康保健に加入の方)

無料
予約不要



問合せ 保健福祉課(健診)1階13番
TEL 06-4399-9882

大阪市国民健康保険加入者の方を対象に保健事業を行っています

検診の種類	対象者	検診料	備考	問合せ
特定健康診査	40歳~74歳 (年度内に40歳になる方を含む)	無料	対象となる方に、4月末頃緑色の封筒で「受診券」送付	● 特定健診受診券に関すること 窓口サービス課(保険年金)2階25番 TEL 06-4399-9956 FAX 06-4399-9947
1日人間ドック	満30歳~74歳	30歳~39歳 / 14,000円 40歳~74歳 / 10,000円 *昭33・43・53・58年 生まれの方は 無料	40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要	● 健診内容・健診場所について 保健福祉課(健診)1階13番 TEL 06-4399-9882 FAX 06-6629-1265
健康づくり支援事業	満18歳~74歳	3,100円	40歳以上の方が健康づくり支援事業を受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要	● 1日人間ドック・健康づくり支援事業 福祉局生活福祉部保険年金課保健事業グループ TEL 06-6208-9876 FAX 06-6202-4156

以下は広告スペースです。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

